

地域中小企業経営改善サポート事業について

平成26年3月3日
経済部経営支援局中小企業課

1 目的

原材料価格の高騰や電気料金の値上げ、さらには本年4月からの消費税率の引上げなどによる本道の中小企業への影響が懸念される。

このため、地域の中小企業の経営改善・事業再生に向けた相談・支援体制を整備し、経営基盤の底上げを図るとともに、地域経済の活性化と雇用の確保を図る。

2 事業の内容

経営が悪化した中小企業や将来に不安を持つ中小企業などに対する支援を行うため、道が下記3の経営改善サポート機関に委託し、全道7地域において、公認会計士、税理士、中小企業診断士等の専門家が、経営相談や支援策の提示、改善指導等を行うとともに、失業者を新規雇用し、将来の中小企業支援を担う人材の育成を図る。

【支援内容】

地域の中小企業の経営改善等の支援

- ① 経営悪化や将来に不安を抱える地域中小企業への専門的な相談対応
- ② 当該企業の財務状況や経営状況の把握・分析、改善に向けた支援策の提示
- ③ 支援策に応じた経営指導、経営改善計画の策定支援、金融機関など関係機関との調整等

3 経営改善サポート機関（本事業の委託先）

担当地域名	機関の名称
①石狩・空知・後志地域	北海道中小企業再生事業コンソーシアム (代表者：北海道FASCOMPANY株式会社)
②胆振・日高地域	島崎中小企業診断士事務所
③渡島・檜山地域	網野中小企業診断士事務所
④上川・留萌・宗谷地域	合同会社旭川経営管理事務所
⑤オホーツク地域	税理士法人オホーツクネクスト経営会計
⑥十勝地域	フロンティアパートナーFAS株式会社
⑦釧路・根室地域	株式会社ラコンテ

なお、上記機関は、(公財)北海道中小企業総合支援センターや地域産業支援機関(※)においても、定期的に、地域の中小企業向けの相談会を実施する。

※地域産業支援機関

(公財)室蘭テクノセンター、(公財)函館地域産業振興財団、(一財)旭川産業創造プラザ、
(一社)北見工業技術センター運営協会、(公財)とかち財団、(公財)釧路根室圏産業技術振興センター

4 事業開始日

平成26年3月3日(事業期間は、平成27年2月末までの予定)

連絡先 中小企業支援グループ
電話 011-204-5331